

# 議会

No. 195

## 平成28年第3回9月定例会 行政事務一般質問 要旨

9月12日、13日  
村政に対して7人の議員が質問しました。



自然劇場

議会に対するご意見  
をお聞かせください。

**お電話の場合**  
☎82-3111(内線150番)

**E-mailの場合**  
gikai@kijimadaira.jp

発行：木島平村議会  
編集：議会だより編集委員会

### ◆第1日目(9月12日)



萩原由一 議員

#### 質問項目

1. 道の駅ファームス木島平の運営について

1. 道の駅ファームス木島平の運営について

#### 質問

①6月議会で指定管理費の見直しを進めているという説明だったが、その後の経過は。

②平成27年度決算審査意見に、「農業振興公社から農村木島平(株)へ業務移管の契約に関し、農業振興公社の理事会、評議員会での審議及び意思決定を経ているか検証されたい」とあるが、次のことについて伺う。

①農業振興公社が所有している加工機械などの財産の処分は、農

業振興公社の定款に記載されているか。

②農業振興公社の最高議決機関はどこか。

③業務移管は、当時の理事会、評議員会で決定された事項か。そうであれば、会議録を公表していただきたい。

④業務移管により、農業振興公社の売り上げはどうなったか。

⑤農業振興公社の理事、評議員の役員構成は。

**村長** ①村が支出している指定管理費1240万円は、実績報告の精査、見直しを行い、農村木島平(株)と協議をして、今年度は、790万円とした。

**産業課長** ①5月に提出された農村木島平(株)の実績報告では、施設整備、維持管理費で920万円。視察、マスコミ対応と宣伝費で240万円。暖房の修繕費で220万円。光熱水費で610万円。合計で1990万円だった。平成28年度は、初年度のような経費はかからないことから、790万円とした。

②①財産の処分は、定款には規定

されていない。

②評議員会。

③平成26年3月25日の理事会で、26年度の重点項目として、事務局と代表理事が、業務移管についての説明があったと記録している。3月27日の評議員会では、業務移管の説明はされていない。会議録の開示請求は、農業振興公社にお願いしたい。

④移管前は、収入2億792万6千円、支出2億407万1千円、経常利益385万5千円。移管後は、収入1億398万5千円、支出1億360万6千円、経常利益379万6千円。

⑤理事会は、村から村長、副村長、産業課長。農協から専務理事、担当理事、営農部長。そして農業委員会を合わせて7人。評議員会は、議会から2人、農業委員会から3人、農協から5人、大塚沖土地改良区と認定農業者合わせて13人。

**再質問** ①指定管理費が790万円に減額となったが、どのような支払方法か。

②農業振興公社の定款には、財産

処分の規定はないという課長の説明だったが、補助金により購入した機械があれば、問題があるのではないか。

#### 産業課長

①分割で支払う。

②現在、理事会、評議員会の議決を受けて、他の法令に則り精査、調査をしているところ。

#### 再々質問

村の公費を使い、補助金で購入したものを一民間会社に譲渡するのは問題があると思われる。公募するのが筋ではないか。

#### 産業課長

農業振興公社の特販部門をファームス木島平へ移管することは、前々から議会で報告し、認めてもらっている。その経過上でそのような契約になった。

質疑の詳細は、議事録または、ふう太ネットの専用リモコンで視聴する最新ビデオをご覧ください。

ご不明な場合は、議会事務局または、ふう太ネットまでお問い合わせください。



吉川 昭 議員

**質問項目**

1. 木島平村空き家等の適正管理に関する条例と対応について
2. 村の防災対策について
3. 役場周辺整備の現在の状況と進め方について

**1. 木島平村空き家等の適正管理に関する条例と対応について**

**質問** 対応の事例、特定空き家とする基準。また、木島平村空地等管理の適正化に関する条例について伺う。

**村長** この条例は昨年1月に施行した。管理ができていない空き家の情報提供を受けた時は、実態調査を行い、建物の状況や周囲への危険な影響を判断し、必要なものは特定空き家として認定する。今までに認定した例はない。

**建設課長** 春以来、何年も管理されない空き家の相談を受け、条例適用以前の段階で対応している事例がある。枯草など危険な状況を電話で説明し管理をお願いしている

が、管理されている状況ではない。再度、写真を添付してお願いしている。条例を適用して最終的な代執行とならないよう、連絡を取りながら、行政や区で出来る範囲で、周囲の環境についても整備していきたい。

**2. 村の防災対策について**

**質問** 大規模な自然災害の可能性として、どのような災害を想定しているか。馬曲川上流の山腹崩落現場と猿が沢上流は、現在どのような状況か。県の被害想定で、時間雨量は63ミリ、地震は震度7と聞いている。想定に変化はないか。

**村長** 様々な自然災害が全国各地で頻発している。本村は、比較的大規模な災害に見舞われることが少なかったため、この地域は災害が少ない、災害に強いという思い込みがあるように感じる。しかし、過去には大洪水、台風などの被害の歴史がいくつもある。災害は何時起こるかわからないことを常に念頭に防災に取り組んでいる。村民の皆さんにも、「村ぐるみ総合防災訓練」への参加など、日頃から関心と備えをお願いしたい。

**総務課長** 自然災害の可能性として台風、豪雨による河川の氾濫、堤防の決壊、土砂の流出、農地の

冠水、地震のほか、豪雪、寡雪、干ばつ等も自然災害。リアルタイムで確認できる気象情報を逐次確認し、村への影響を判断している。豪雨の場合は、担当課による道路、河川のパトロール。震度4以上の地震で役場職員は全員登庁することになっている。地震はいつ起きるか、どんな規模かも分からない。普段からハード面、ソフト面でできる備えは常におきたい。被害想定の変更は聞いていない。

**産業課長** 馬曲川上流の山腹崩落現場は、国で土石流対策のダム22基、山腹工4haが26年度に完成し、現在はおおむね安定した状態。猿が沢については、谷止工が何カ所も入っているが、土砂が堆積し機能低下が懸念された。県に相談し、現地確認の上、一昨年前に土砂の撤去をしていただいた。保安林に指定されており、治山事業等で工事していただけるようになっていく。今後も現地を確認しながら適切な対応をしたい。

**3. 役場周辺整備の状況と進め方について**

**質問** 現在の状況はどうか。村民の意向はどうか。村の進め方はどうしているか。前回の進め方との違いはあるか。

**村長** 今年4月以降、若者センター、保健センター、デイサービスセンター施設を改修して再利用した場合の機能や費用について調査を行った。結果、使い勝手が悪い分、建設費は、新築よりかなり安く抑えられることが分かった。村内業者の参入も考慮できる。しかし、社会福祉協議会の理事会で、デイサービスセンターの改築は建設費高騰が収まったところに延期、現在のデイサービスセンターも再利用したいと、8月に村へ報告があった。その結果を受け、再度庁内で検討を始めた。情報通信施設、屋外放送設備の事業、公共施設、観光施設の維持管理、下水道、国保事業等への多額な繰出支出が見込まれる。それを負担すべき人口減少が続く中、村の財政見通しは楽観できない。庁舎建築費はできるだけ抑え、行政運営上必要な機能と防災機能を備えたコンパクトな庁舎建設を先行したい。現在、必要な機能や面積の算出を始めた。財政状況を考慮し、費用の上限を設定、本年度内に基本的な方針を示したい。来年度には庁舎建設と併せて村内コミュニティ、福祉施設配置等のランドデザインについて、村民の皆さんの意見を聞く場を設けたいと考えている。



勝山 卓 議員

- 質問項目**
1. 役場庁舎整備方針について
  2. 自然災害対策について
  3. 河川管理について

**1. 役場庁舎整備方針について**

**質問** 昨年7月、これまでの庁舎等の関連施設建設計画の見直しが決定され、総合戦略事業追加版の財政計画（平成28年2月作成）が示され、平成29年以降32年までの4年間で、一般会計収支不足累計額は16億5千万円、基金残高推計は、28年度22億7719万円、32年度6億7290万円となり、地方債残高推計は28年度29億612万円、32年度36億5075万円と、非常に厳しい財政見通しになっている。実施計画では、本体工事30年から31年で18億円、設計監理、解体の整備等を含めて総額20億4500万円、一般財源が10億4500万円、将来的な財政運営を考えると、新たな整備方針案の見直しが必要だと理解している。こうした状況の中、社協施設の改築計画を前提に、既存建物の利活用を第一の選択肢として、その活用調査では、改修費用の概算3億5千万円の報告があったが、社協では建替え延期を決定。村は、現案を変更せざるを得

ない状況になった。現時点で、どのような構想を持っているか。また現庁舎は、耐震性に問題があり、保健センターへの災害対策本部機能設置計画があるが、今回の庁舎建設計画の一環か。

**村長** 本年度に一定の基本的な方針を出し、来年度に基本設計、村全体のグラウンドデザインを作りたいが、着工の時期等は、慎重に判断する必要がある。補助事業や様々な交付金等の活用も考慮し、村全体の計画をしていきたい。保健センターへの防災機能の移転は、既存施設の利活用を前提としたものではない。

**2. 自然災害対策について**

**質問** 本年6月、政府の地震調査委員会は「全国地震動予測地図」の最新版を発表。役場付近では、今後3年以内に震度6弱以上の地震の発生確率は、3・9%の予測だが、震災に直面する可能性は否定できない。台風が直撃すれば深刻な被害が出る恐れもある。自然災害時に行政サービスを維持できることが行政の責務であり重要である。防災体制と対策について伺う。また、災害対策本部の機能は、現庁舎と保健センターの2系統を持つことになるが、その運用と、庁舎や情報システム、電力などの被害を想定し、限られた人員や設備で、優先的に業務を定める「業務継続計画」は策定されているか。

**村長** 庁舎が倒壊しなくても行政事務ができれば、村民に大きな迷惑をかける。災害に備えたインフラ整備は必要だが、まずは一人の犠牲者も出さないよう日頃からの備えが

重要であり、防災に関心を持って頂く必要があると考える。

**総務課長** 災害対策本部は大規模地震を想定した場合、「保健センター」。今年、県が更新予定の「長野県衛星系防災行政無線」の主要設備を保健センターに設置する計画で、通常の業務は役場庁舎で管理できるシステムを入れる予定。重要書類は、キャビネット、金庫等に収納し、災害時にすぐに持ち出せるよう「非常持ち出し」の表示をしている。屋外放送等無線化の整備は、新たに多額の経費が必要になり、今後検討したい。エリアメールは、積極的に活用したいが、利用に制限があり、注意報的な配信はできない。停電対策は役場3時間、情報通信設備は2時間発電できる非常用電源装置を備えており、昨年レンタル業者と契約し災害時には優先的に調達頂ける。必需品備蓄は飲料水、アルファ化米、アルミロールマット、毛布、食器セットなど。今後も計画的に整備したいが、村民の方にも自らの食料品、日用品等を備えて頂ければありがたい。災害時協定締結は、調布市との災害援助協定、県内市町村との「長野県消防相互応援協定」、建設業木島平会、ガス、電気、建設機材の関係について協定を締結。測量等の協定も行う予定。役場庁舎に雨量計と地震計がある。樽川と馬曲川の雨量は、長野県河川砂防ステーションのホームページに掲載されており、千曲川の水位は、立ヶ花橋と柏尾橋等に水位計が設置され、情報を随時確認している。村では、馬曲川を監視するカメラ等の設置を検討する。また「業

**3. 河川管理について**

**質問** 一級河川の「樽川」、「馬曲川」、「大川」の起点とその水系管理者、これら河川の堤防決壊等危険箇所とその改修計画。また、河川に立木が目立ち葦等も非常に繁茂しているが、防災上の対応方針について伺う。

**村長** 毎年、県、国へ関係市町村と要望活動を行っている。引き続き行動する。

**建設課長** 一級河川3本の（起点省略）管理者は全区間長野県。県の「水防計画」の中で特に警戒を要する箇所として、大川では、県の単独事業で護岸工事を進められているが、他の定められている箇所は、事業計画に至っていない。河川の立木、雑草等対応は、「ふう太河童の川普請」で切り出した立木を県単独事業で搬出してはいるが、毎年、北信建設事務所と事業の打ち合わせを行い、河川内の立木除去を要望している。

**再質問** 大川の危険個所の報告がないが、特に上流部は、荒れ放題になっている。改修はされず、受益者で応急処置を行っている。今後の対応について、また、大川の起点より上部に、農地も住宅もあり、川幅も変わらない。支流が入っているわけでもない。そういったところに起点標が立っているが疑問に思う。

**建設課長** 大川の起点から上流、下流ともに同じような状況。大川は砂防河川であり、その必要性を事業実施に向けて強く要望していきたい。



勝山 正 議員

質問項目

1. 農の拠点施設管理対応について

1. 農の拠点施設管理対応に  
ついて

質問

多くの村民の方から、道の駅ファームス木島平の現況について、非常に心配しているとの声を耳にする。1年が経過する中で運営内容も見えてきたと感じる。施設の管理・運営に関しては、民間業者たる農村木島平㈱の能力を活用しつつ、地域住民の利用効果・効率を向上させるということを認めることであり、そのために必要な事項が定められ、協定書の主旨となっている。そのほかに雇用の創出の施設として建設された建物と考えている。このことから、次の4点についてお聞きする。

① オープン以来1年を経過する中で、住民の利用効果、また効率についてどのように実践されて

きたか。

② 村民の雇用の実態、実績はどのようなになっているか。

③ 6次産業を進める中で、施設での一歩は踏み出されたのか。実績、成果はどうか。また、村内の農作物を利用されたか。

④ 農業振興公社から引き継いだ調布の新鮮屋、特産品加工について、生産者との繋がりは充実したものになっているか。

村長 指定管理の協定書には、趣旨として「民間事業者たる能力を活用しつつ、地域住民等の利用の効果および効率を向上させ、もって地域福祉の一層の増進を図る」と明記されている。その趣旨に沿った形で指導している。

産業課長

① 営業実績は、毎月農村木島平㈱から報告をもらっている。集客人員は、昨年5月から合計17万2千人強。ただし、村外者が多い。直売所の生産者は全体で174人、うち70%が村民。新鮮屋は66人で、全員村民。

② 雇用実績は全体で26人、うち村民は10人。

③ 6次産業を進める中で、新たに開発した品目として、ジャム(りんご、桃等)。ジャージープリン、

チーズ、ジェラートなどの加工品を開発し、販売している。6次産業を念頭において、今後も村として指導していきたい。

④ 公社から引き継いだ新鮮屋・特産品加工等の生産者とは、親密な連絡を取り、納入していると聞いている。

再質問 第3期の決算総会が開催されたと聞いているが、村へ報告されているのか。施設管理をお願いしている立場上、村での検証も必要。管理者に任せただけではなく、村民からも負担をいただいていることも認識しなければならぬ。今は、不安や不信だけが先行している状況。農の拠点施設の成功を村民誰もが望んでいる。

9月1日に北信地域5JAが大合併した。農業振興にあたり、農業振興公社と共に農の拠点施設の充実を図る中で、新JAとの取り組みを進めるべきだと考えるが。

村長 農村木島平には、村が指定管理を出している。建物は村の施設。道の駅機能は、村にとっても重要な役割を果たしていく。そのため、それを管理運営する会社の安定的な経営は必要であり、そのための指導は、これからもしていきたい。

新しく発足したJAながの関連については、ファームス木島平だけでなく、農業振興公社、村の農業政策にも大きく関わってくると思われる。そのような意味で、更に連携を保ち、協力しながら、村全体の農政の振興を進めていきたい。

産業課長

色々な噂が入ってきているが、村では憶測を避けるべきだと考えている。資料を基に農村木島平㈱の運営状況についてしっかりと把握し、精査していきたい。

再々質問 実態把握の観点から、決算書や総会資料を提出してもらい、業績等を把握するべき。民間会社ではあるが、不安な点が多々ある。村が費用を出していることから、業績等の資料を提出してもらい、それを基に審査した結果を、村民の皆さんにお示しできるのではと考えるが。

産業課長 指定管理においては、毎月の提出資料、年度末の決算資料の提出は当然求めている。ただ、村の監査委員からもその受け皿で足るかという意見があり、今現在、農村木島平の貸借対照表、決算書、財務処理をそれぞれ収集し、十分に審査をしていきたい。



土屋喜久夫 議員

質問項目

- 1. 渇水対策について
- 2. 災害対策は万全か
- 3. 農政は農家経済を振興しているか

1. 渇水対策について

質問

小雪、少雨で農業用水、水道水が水不足になった。水田の水不足は、良質米や良食味米には致命的であり、豊富で、鮮烈な用水が木島平米には絶対欠かせない要素である。水路の改修は地元負担が大きく、取り組みづらい状況にある。非連担地区など課題もある。交付金を活用しながら、村が事務代行し、農業に直結するインフラ整備を早急に進められないか。水道水は、渇水状況と、使えない水源、配水管の老朽化、漏水もあった。計画的なインフラ整備と水源の水質維持が絶対条件になる。

至急改善を図りたい。

村内河川の水量が減少し、各施設の処理水の希釈倍率が減った。前段の良食味米に、富栄養化の水は不向き。さらなる水質浄化が必要である。

村長

水不足が異常気象でも、今後頻度が増えてくる。特に飲料水は、将来的に新水源の確保は必要。渇水の年は共有資源である節水に心掛けていただきたい。水の恩恵で営む村なので、水質の維持に努める。

産業課長

農水路改修の希望は、産業課に相談を。

建設課長

インフラ整備が必要との認識。水源の環境維持、上流部での開発行為も十分注意を図る。

民生課長

渇水期の水質検査は実施可能で、渇水で水量が少なく、通常より変化が予想される。

2. 災害対策は万全か

質問

総合防災訓練の参加者に、若年層の参加が少ない。全ての村民に避難所の周知はできているか。スマートフォン普及で、インターネットでの検索利用が拡大している。村のホームページからの避難所の検索は難しい。緊急時、一目で分かることが必要。

災害時の情報手段、インターネットは唯一のアイテムになる可能性がある。

村長

防災訓練に、若者の参加が少ないことは残念。避難所の周知はできている。

総務課長

見やすいように改善をしたい。村は比較的災害が少なく、村の中でも災害がない、災害に強いつとの思い込みがある。村民をはじめ、村にかかわりのある方々や村に関心のある方々には、常日ごろから村が発信する防災情報に関心を持っていただきたい。

3. 農政は農家経済を振興しているか

質問

農の拠点事業は、農家所得を高めるため、農産物に付加価値を付ける大きな目的で、膨大な村費を投入し、木島平農業の6次化推進の拠点とした。道の駅機能も併設、村外者の訪問が大多数であり、交流人口の拡大施策の重要施設である。運営会社は、資本的には完全民営とはいえ、村の重要施策の「農の拠点事業」を推進する政策会社であり、村農業への貢献は、第一義に実施すべきであり、村の関わりは当然。村内農産物の付加価値は向上したか、村内農業

者の経済は好転したか。米の扱いも多いと聞くが、木島平米は過去からの施策で、新たな流通が必要ない作目であり、高値取引ができれば、生産者に還元するのが「農の拠点事業」の本旨ではないか。

村長

遊休荒廃農地対策は進んでいるか。家畜放牧からそばの栽培に切り替え事業展開をされ、そばの栽培が27haと報告された。そば粉やそば製品などの展開計画で、村全体の収支計画は、農家所得にどう反映されているか。

村長

道の駅ファームス木島平は、昨年5月にオープンし、1年が経過した。

際立った効果が見えない。今後も道の駅として充実していくよう指導・助言する。

そば栽培による遊休荒廃農地対策は、一部作業を担い手農家に委託するが、直接的な農家所得の向上を目的としていない。目的は、遊休荒廃農地の増加防止と有効活用であり、間接的には維持管理で、農家の負担軽減にもなる。収穫後の製粉、製麺など、加工による特産品の開発、そば交流を視野に、将来的には産業や雇用の創出で、村民所得の向上につなげていきたい。



樋口勝豊 議員

**質問項目**

1. 村営バス交通（シャトル便等）の成果と費用対効果、乗車率などを問う
2. 若者住宅について
3. 若者定住について

**1. 村営バス交通（シャトル便等）の成果と費用対効果、乗車率などを問う**

**質問** 日墓村政は、積極的にシャトル便などの交通網を整備してきたと思う。交通網が整備され、高齢者などの交通弱者や観光の訪問者には歓迎されたのではないかとと思うが、どのような状況か。

**村長** 公共の交通手段として、それぞれに目的をもって運行しているが、村民の交通手段を主に運行しているデマンド交通は、村内の移動と村外では特に病院への通院などに利用されている。特に昨年9月以降に村内の移動について、高齢者等の利用を100円にした

ことから、3割ほど利用が増えて

いる。本年度初めて運行した高原シャトル便は、大町の観光交流センターからカヤの平高原を経由して栄村の秋山郷を往復するもので、6月の運行以降8月まで多くの皆さんに利用していただいた。

**建設課長** 最初にデマンド交通では、4月からの月平均の乗車人員が440人となっている。これを運行日数と便数、乗車定員で割ったものが乗車率となり、この場合30%となる。

新幹線飯山駅からのシャトル便について、少ない月で83人、多い月で212人。乗車率では、少ない月で5%、多い月で13%。

村内周遊便は、少ない月の合計が12人、多い月の合計が72人。乗車率では少ない月で2%、多い月で11%。

高原シャトル便では8月末までの23日間の平均が10・6人で、乗車率は50%。

**2. 若者住宅について**

**質問** 若者住宅について、来年から年次計画で若者住宅の建設をすすめるようだが、ぜひ積極的に建設を進めていただきたいと要望する。

野沢温泉では、今年5棟、若者

住宅を建築中と聞いた。野沢温泉村長は、若者定住とＩターン転入者の増加に力を入れており、ホームページの告知を添付したが、これを見ると、家賃が2万円から3万円程度になるよう、3分の2あるいは半額補助するという内容になっている。また、Ｉターン者の村外からの希望者を優先している。そして、この住宅をかなり格安で販売すること。

本村としても、建設にあたって有利な財源など工夫をして、来年度からの建設計画を立てるよう要望したい。

**村長** 若者の村への定住施策として、住宅の建設は不可欠。

そのため、民間の皆さんにも賃貸住宅を建設いただきたい。そのようなことから、今年から民間の投資による賃貸住宅の整備について、村で補助をする要綱も定めている。

家賃補助の増額だが、現在は4万円を超える場合、最高で1万円の補助を行っている。この額の設定は、村内の民間賃貸住宅の価格に影響が出ないように配慮したもの。また、住宅建築の際の最も有利な財源として、特定優良賃貸住宅等の国の補助事業を採用している。

**3. 若者定住について**

**質問** 信毎の記事で、「南箕輪人口増の悩み」という大きな記事があった。昭和40年に6146人だった人口が、昨年には1万5070人になり、非常に人口が増えているという。人口増のキーワードには、子育てがしやすいこと、住宅や土地が安いことなどがある。今後さらに若者定住、あるいはＩターンの若者を呼び込むためにも、こういう施策の充実に力を入れていただきたい。

**村長** 県下では、御代田町も同様に増えている。

本村では、一概に比較はできないが、例えば保育料は近隣では一番安いのではないかと考えている。勤め先が村外であっても、生活の場が木島平村というように、生活しやすい村づくりを進めていく必要がある。

医療費は、今年から高校生まで無料化した。また、これまで高齢者のみのインフルエンザの予防接種助成を中学生まで助成するための費用を予算化している。今後とも子育てや医療、住環境の充実により、若者が定住しやすい環境の整備に努めていく。



江田宏子 議員

質問項目

1. 役場庁舎の検討について
2. ファームス木島平の指定管理の状況について
3. イベント等開催に向けた規制緩和について
4. 「木島平の水を学ぶ」事業について

1. 役場庁舎の検討について

**質問** ①6月議会以降、資料作成など、どのような検討をしてきたか。新築の方針に決定した理由は、デイサービスセンターが活用できなくなったことだけか。②村民の皆さんへの説明は、どの段階で、どのような形で行うか。③今年度行う「保健センターへの災害対策本部機能の設置」の内容と見込み額は。④長和町新庁舎の視察で感じたこととはどのようなことか。⑤PFI方式導入の検討はどうか。

**村長** ①(デイサービスセンターの建て替えについて) 社協の結論を待っていたため、作業はほ

とんど進まなかった。②必要な機能や面積、上限額等、基本的な考え方をできるだけ早期に議会を通して示し、来年度基本設計を行う中で、庁舎の位置や構造等、村民の皆さんの意見をお聞きする形にしていきたい。

④細かい点まで、将来的な維持費に留意していると感じた。補助金活用で導入した「地中ヒートポンプ」は、ランニングコストがかかる。執務スペースや通路はかなり余裕があるが、その割に会議室が少なく、会議室等の利用効率、利用方法等、工夫されている。町民の避難場所等も確保しながら、防災拠点としての設備をしっかりと整えており、それらの配置含め、機能面でも参考になった。外観もシンプルで、経費節減にかなり気を使っていると感じた。

⑤PFI方式は、行政サービスの状況から考えると導入は難しい。地元業者が参加できる方法を引き続き考えたい。

総務課長

③主なものは(行政防災無線のアンテナ等。機材等は事務室に設置。工事費は1848万円、村の負担は2分の1。内、補助金277万円、起債640万円、一般財源7万円。人的配備を考慮し、端末は現庁舎に置く。その予算は654万円。

2. ファームス木島平の指定管理の状況について

**質問** 開業して1年の実態は。村がこれ以上負担を負わないよう徹底的な実態調査、計画段階からの検証、責任の所在の明確化が求められる。

- ①指定管理費の「額の算出根拠」は。
- ②ファームス内の従業員は、当初の計画以上の正社員数(正社員17人、パート3人)だが、実情は。
- ③会社全体の売上げに対し、ファームス内での売上げの割合は。
- ④加工品の内、村内農家からの原材料調達の割合は。
- ⑤昨年度の「柿のおやつ」「きのこのおやつ」コンテストの入賞作の商品化の現状は。
- ⑥「ファームス」開業によるメリットとして感じられることは。
- ⑦指定管理者選定時の「村からの応募条件」「応募時の会社の提案」「契約時の協定項目」等が果たされているか、検証と指摘はどのように行われるか。

産業課長

①施設維持管理に係る人件費の総額の55%(道の駅の管理部分)で790万円。光熱水費総額の36.96%(非収益部分の面積割)で450万円。合計1240万円。

②正社員も臨時も、労働基準法では同じ雇用形態のため、正社員という位置づけなのだと思う。

③昨年度の施設内売上げは5254万円、調布新鮮屋の売上げは3685万円。物販等を含む会社全体の売上報告は受けていない。現在、決算書等を提出してもらい、検証している。

④村内からの調達かどうか把握していないが、地元産だと思う。

⑤試作品づくりを委託予定だが、ファームスへ委託するかどうかは未定。

⑥道の駅指定に伴い、村の知名度が確実に上がった。また、特産品や加工品の開発が進められた。今まで振興公社の販売額は年間約8千万円だが、ファームスでは、施設内と新鮮屋で、11か月で約8300万円。

⑦応募時の提案はない。業務の範囲等が記載されている申請書の提出のみ。

協定書に基づくものは、実績報告。今後、業務の中身を検証しなければならないと思っ

この他、

3. イベント等開催に向けた規制緩和について

4. 「木島平の水を学ぶ」事業について

提案や推進の立場で、村の見解を質問しました。質問及び答弁詳細は、ふう太ネットの「最新ビデオ」機能等をご覧ください。

## 6団体親善球技大会

10月18日(火)、ケヤキの森公園マレットゴルフ場で6団体親善球技大会が行われました。

6団体は、区長会、民生児童委員会、農業委員会、J Aながの木島平支所、教育委員会、議会で構成されています。

この大会は毎年行われ、各団体が一堂に会し、親睦を深める良い機会となっています。

## お知らせ

▷議会12月定例会の開催予定  
・12月1日(木)～16日(金)

▷請願・陳情の受付締切日  
・11月24日(木)

受付締切日は、議会開催日の1週間前です。

開催日等をご確認のうえ、直接、議会事務局に早めにご持参いただき、事務局職員へ説明をお願いします。

## 議会改革の進捗状況について

議会では、議会改革・活性化に向けて、現在、次の項目について検討を進めています。

1. 常任委員会審査のより一層の充実を図るため、2つの常任委員会(総務産業常任委員会と民生文教常任委員会)の委員の定数(現在5名)を変更して、両方の常任委員会に所属できるようにする。
2. 各常任委員会での審査後の委員長報告のあり方についての検討。
3. 開かれた議会を目指し、住民の皆さんの声を聞く場として、まずは各種団体等との懇談会を実施する。
4. 議員力向上のための研修会を実施する。
5. 議会から村執行部へ政策提言を行うための研究を行う。

## 国内視察研修

11月6日(日)から8日(火)にかけて、国内視察研修を行いました。

今回は、山口県周防大島町<sup>す おう おおしま ちょう</sup>、鳥取県日南町<sup>に ちなん ちょう</sup>で、「移住・定住・人口増・子育て支援・教育」の先進事例等について学びました。詳細は、議会だより12月号に掲載します。

### ○山口県周防大島町

- ・子どもたちが島に戻りたくなる教育について
- ・中学校のコミュニティスクールの具体的な取り組み
- ・人口増加の島の移住定住促進戦略について



### ○鳥取県日南町

- ・道の駅「にちなん日野川の郷」とコンパクトヴィレッジ構想の推進について
- ・空き家の活用による移住定住の取り組みについて
- ・子育てを楽しめる町の具体策について

